

令和6年度「素敵にたかまつ女性活躍企業等」認定企業等決定！

高松市では、女性の育成や登用、また職場環境の改善等、女性の活躍に積極的に取り組んでいる中小企業等を認定・表彰することにより、企業等における女性活躍推進に関する取組状況の「見える化」を促進し、市内における女性活躍の加速化を図っています。

この度、令和6年度の認定企業等を以下のとおり決定しました。

また、株式会社タダノビジネスサポートについては、産業振興課が行う、「瀬戸の都・高松」が誇るビジネスアワード 働き方改革部門 女性活躍企業として表彰するものです。

<認定企業等6者>

1. 青葉工業株式会社
 2. 株式会社 Welleg
 3. 社会福祉法人笑愛会
 4. スマイル・ステーション株式会社
 5. 株式会社タダノビジネスサポート
 6. 株式会社つねや
- (五十音順)

<表彰企業>

「瀬戸の都・高松が誇るビジネスアワード」

働き方改革部門 女性活躍企業 ※担当：産業振興課

・株式会社タダノビジネスサポート

事業所・企業名	女性活躍に関する取組
1. 青葉工業株式会社 ○所在地：高松市林町 ○業 種：建設業 ○事業内容 ・土木建築建設工事の請負 ・建設に関するコンサルタント事務 ・地質調査業務 ・測量業務 ・土壌汚染調査ほか ○従業員数：89 人 (男性 74 人・女性 15 人)	◆女性が能力を発揮しやすい職場環境をつくるために、責任者を設け、出産や育児等、ライフステージの変化に対応した社内制度を随時更新している。 ◆年度初めに社員へ、年次有給休暇の取得候補日を示した年間カレンダーを配布するとともに、積極的な取得を促す社内啓発を行っている。 ◆令和 6 年 8 月に非正規雇用であった女性技術者 1 名を正規雇用へと転換した。 ◆女性専用の休憩室や更衣室を各階に設けて、女性社員が快適に過ごせるようにしている。 ◆育児をする社員が希望する場合に利用可能な制度である所定外労働の制限の対象を、法令が定める 3 歳に満たない子を養育する社員から、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員へ拡大している。
2. 株式会社 Welleg ○所在地：高松市朝日新町 ○業 種：小売業 ○事業内容 ・靴の製造小売り ○従業員数：33 人 (男性 3 人・女性 30 人)	◆経営者が「イクボス宣言」を行い、従業員のワーク・ライフ・バランスの推進に努め、自らも積極的に取り組んでいる。 ◆厚生労働省の育休復帰支援プランを参考に、産休前のスタッフと面談し、育児休業取得を積極的に呼びかけ、育休復帰時にもスムーズに本人の望む形で復帰できるように支援している。 ◆育休復帰後も産休前に想定していた働き方との差分が出ないかどうか本人・上長・人事担当の 3 人で面談、改善に取り組んでいる。 ◆若年者も積極的に役職に登用することで、女性管理職の登用に向けた土台作りに取り組んでいる。 ◆スタッフの急な病気や事情に対応できるよう年次有給休暇の有効期限を付与日から 5 年間としている。

事業所・企業名	女性活躍に関する取組
3.社会福祉法人笑愛会 ○所在地：高松市屋島西町 ○業 種：保育・保育支援事業 ○事業内容 ・企業主導型保育事業 ・小規模保育事業 ・放課後児童健全育成事業 ○従業員数：67 人 (男性 5 人・女性 62 人)	◆「働き方改善意見箱」を全従業員が活用している情報共有プラットフォーム内に設置することで、ハラスメントの事実等、個人の声を拾う機会を作り、職場のハラスメント防止に取り組んでいる。 ◆急な体調不良で欠勤や早退を申し出たい時は、アプリを利用して管理者へすぐに連絡がとれるようにしている。また、欠勤することによって発生する業務をアプリ内で手軽に共有できることで、フォローし合える環境を整備している。 ◆事業所内保育所を設置し子供をすぐそばに預けることができ、長期休暇等は、子連れ出勤も対応しており、安心して働ける環境である。 ◆メンター制度を導入し、入社 3 か月後のタイミングで個人面談を行い、キャリア形成上の課題解決を援助して、個人の成長を支えるとともに、職場内での悩みの解決をサポートしている。 ◆年に 1 回、会長と全従業員が面談し業務上で困っていることや悩みを共有しそこに働きかけることで業務改善やキャリアステージを見える化している。
4.スマイル・ステーション株式会社 ○所在地：高松市屋島西町 ○業 種：サービス業 ○事業内容 ・企業主導型保育事業 ・小規模保育事業 ・放課後児童健全育成事業 ・人材派遣事業 ・資格取得養成校 ○従業員数：61 人 (男性 8 人・女性 53 人)	◆「働き方改善意見箱」を全従業員が活用している情報共有プラットフォーム内に設置することで、ハラスメントの事実等、個人の声を拾う機会を作り、職場のハラスメント防止に取り組んでいる。 ◆急な体調不良で欠勤や早退を申し出たい時は、アプリを利用して管理者へすぐに連絡がとれるようにしている。また、欠勤することによって発生する業務をアプリ内で手軽に共有できることで、フォローし合える環境を整備している。 ◆事業所内保育所を設置し子供をすぐそばに預けることができ、長期休暇等は、子連れ出勤も対応しており、安心して働ける環境である。 ◆メンター制度を導入し、入社 3 か月後のタイミングで個人面談を行い、キャリア形成上の課題解決を援助して、個人の成長を支えるとともに、職場内での悩みの解決をサポートしている。 ◆年に 1 回、会長と全従業員が面談し業務上で困っていることや悩みを共有しそこに働きかけることで業務改善やキャリアステージを見える化している。

事業所・企業名	女性活躍に関する取組
5.株式会社タダノビジネスサポート ○所在地：高松市新田町 ○業 種：その他サービス業 ○事業内容 ・機械器具、事務用器具、電気通信機器、及びそれらに関連する物品の売買、納入代行及びリース ・レンタル並びにこれらの据付工事・建物の総合管理及び保安サービス、緑地、庭園の維持管理・機械設備保安及び設備メンテナンス ・第三種旅行業 ・労働者派遣事業 ・損害保険代理業 ○従業員数：81 人 (男性 59 人・女性 22 人)	◆女性の活躍推進・女性管理職育成のため監督職を対象に「特任マネージャー」を新設。将来的に管理職登用が期待される監督職に対して、性別を問わず準管理職として権限を与え、マネージャーの指導のもと育成している。 ◆過去 3 年間で有期雇用から無期雇用に転換した契約社員男性 2 名・女性 3 名、派遣社員男性 1 名を正社員登用した。 ◆育児のための短時間勤務は、法を上回る、「小学校 4 年修了」まで適用。 ◆子の看護休暇は、法を上回る「中学校 3 年修了」まで適用。 ◆積立有給休暇制度を導入し、毎年付与される有給休暇とは別に、本人が私傷病により入院または自宅療養した際や、家族の介護、子の看護等で使用できる積立有給休暇を毎年 5 日付与し従業員が活用している。
6.株式会社つねや ○所在地：高松市丸亀町 ○業 種：小売業 ○事業内容：服飾販売 ○従業員数：32 人 (男性 2 人・女性 30 人)	◆人材戦略チームを中心に、月 1 回のミーティングを通じて採用や研修のプランニング、キャリア開発の具体的な施策を検討・実施している。 ◆人材戦略チームリーダーを入社 6 年目の社員に任命するなど、若手女性社員の管理職登用を積極的に推進している。 ◆育児と仕事の両立支援として時間単位での休暇取得制度や時差出勤制度を導入し、働きやすい環境づくりに注力している。 ◆メンター制度やメンタルヘルスケアの実施、外部研修への参加機会を提供することで、女性社員のキャリア開発を支援している。 ◆有給については年単位で事前に計画年休申請書の提出と取得を義務付け、休暇の取りにくさを回避し全社員が平等に取得できる環境に努めている。